

事務事業評価シート (評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		選挙等執行事業				②事業番号		0203									
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度		— 年度		⑤終了予定年度		— 年度		○ 設定なし					
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 条例		○ 規則		要綱		計画等		○ その他 法令等の名称		公職選挙法その他			
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		補助・負担		その他							
⑧関連予算科目コード		款		2		項		4		目		①2 ②3 ③4		細目		1	
⑨担当部名		選挙管理委員会事務局		⑩担当課名		選挙管理委員会事務局						会計		一般会計			

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 選挙人		① 選挙人名簿登録者数(3.1現在)		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
・共通選挙事務 選挙事務担当者の選任・配置、投開票管理者・立会人の選任、ポスター掲示場の設置、期日前・不在者投票の実施、個人演説会の受付、選挙公報・入場整理券の配布、当日投開票の管理執行 ・大阪府議会議員選挙(平成31年4月7日執行) ・大阪府知事選挙(平成31年4月7日執行) ・第25回参議院議員通常選挙(令和元年7月21日執行)		① 選挙執行回数		回	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
選挙を適正に執行する。		① 選挙管理執行上のミス		件	
		計算式			
		② 異議申出件数		件	
		計算式			
		③			
		計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
選挙を通して市民の意思を正しく政治・行政に反映する。		政策(章)		総合計画体系外	
		施策大(節)		0	
		施策中		0	
		施策小		0	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	選挙人名簿登録者数(3.1現在)	人	51,537	51,332	51,268	50,990	—	
対象指標②								
活動指標①	選挙執行回数	回	1	1	3	1	—	
活動指標②								
活動指標③								
成果指標①	選挙管理執行上のミス	件	1	1	0	0	—	
成果指標②	異議申出件数	件	0	0	0	0	0	
成果指標③								
事業費	投入人員							事業費などの推移における 特殊要因などの説明
	正職員	人	2.17	2.17	2.11	2.09		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	17,425	17,592	16,272	16,118		臨時職員賃金は直接 事業費に算入
	直接事業費	千円	23,131	21,864	36,407	41,063		
	総事業費	千円	40,556	39,456	52,679	57,181		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	21,499	4,387	30,705	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	19,057	35,069	21,974	57,181		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和25年にそれまで選挙の種別ごとに別個の法体系によって規定されていた選挙制度が、集大成された公職選挙法として制定されたことによる。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	選挙権や被選挙権が整備された後は、参議院の比例代表制や衆議院小選挙区比例代表並立制などが導入され、近年では議員定数の改正やインターネットによる選挙運動の解禁、成年被後見人の選挙権の回復が行われた。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	総合計画体系外
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	法定受託事務あるいは自治事務として定められており、行政機関に執行が義務付けられている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象範囲(選挙人)・執行経費とも、法令で定められた範囲である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	公職選挙法に定められた義務的事業である。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	概ね各選挙とも適正に執行されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	複数人による点検を徹底することなどにより、管理執行上のミスを失くす。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	選挙執行経費基準法に定められた範囲の導入に限定されるが、中・長期的な導入計画で読取分類機の導入など、機械化により総事業費の削減・効率化に既に取り組んでいる。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	憲法により、直接又は法律委任で有権者に保障された権利であることから、受益者負担を求めることは不適切である。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当
	A	事業の性質上、マンパワーに頼らざるを得ない部分も多いが、開票事務については機械化等により、迅速かつ効率的な執行が可能と思われる。 引き続き、機械化できるものについては計画的に導入していく。	B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止
	(年まで) (年から) (年から)
↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	